

令和8年度

第1回市政モニター

提言書作成会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

1. 開会
2. 市政モニター提言書作成会議について
3. 水戸市がみんなから選ばれるまちづくりについて

(休憩)
4. 市政モニター提言書作成マニュアルについて
5. 市政モニターの方の自己紹介
6. 事務連絡, 質疑
7. 閉会

市政モニター提言書作成会議について

1 市政モニター提言書作成会議とは

市政モニターまちづくり提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議では、市政モニターの皆様が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う理想のまちの姿を磨き上げたり、他の皆様の意見との統合をしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

2 会議スケジュール（予定）

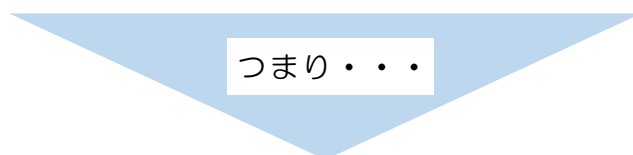
会議	期日	内容
第1回	5月26日（火）	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討・作成 ・ 市からの情報提供
第2回	7月中旬頃	
第3回	8月中旬頃	
第4回	11月下旬頃	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討及び提言書の作成・校正
第5回	1月上旬頃	・ 市長への提言内容の発表方法等の確認
発表会	2月下旬頃	市長へ提言書提出 (参考) 令和7年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市が皆から選ばれるまちづくり 小テーマ1 「妊活世代から孫活世代まで安心して暮らせるまち」 小テーマ2 「唯一無二の水戸」 小テーマ3 「誰もが輝く水戸」

3 まちづくり（市政）について

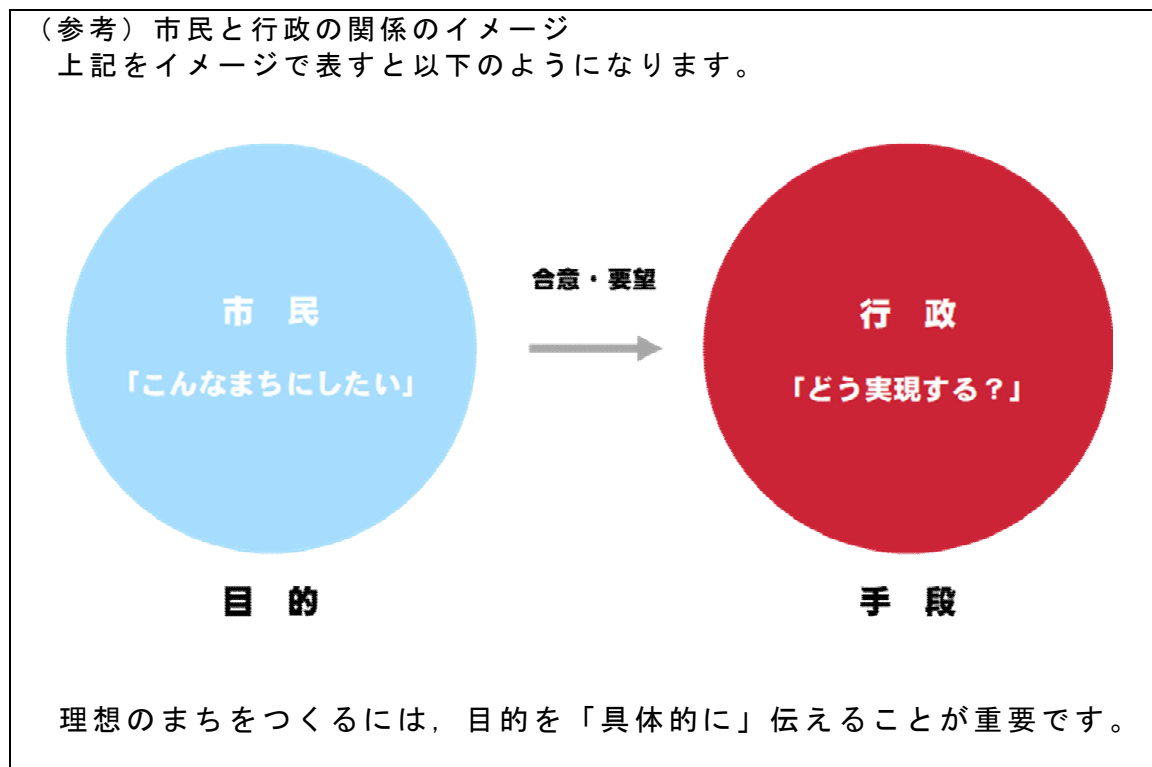
市政モニター活動の趣旨にある、市政の研究とは、まちづくりに詳しくなっていただくことと言い換えることができます。

物事には「目的」と「手段」がありますが、まちづくりの目的とは、「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を意味し、まちづくりの手段とは主に行政活動等を意味します。

この目的である「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を決めるのは、主権者である市民の皆様になります。



「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を市民一人一人が考え、市民同士で話し合うことがまちづくり（市政）の本質（一番大事なこと）になります。



4 まちづくりの仕組みについて

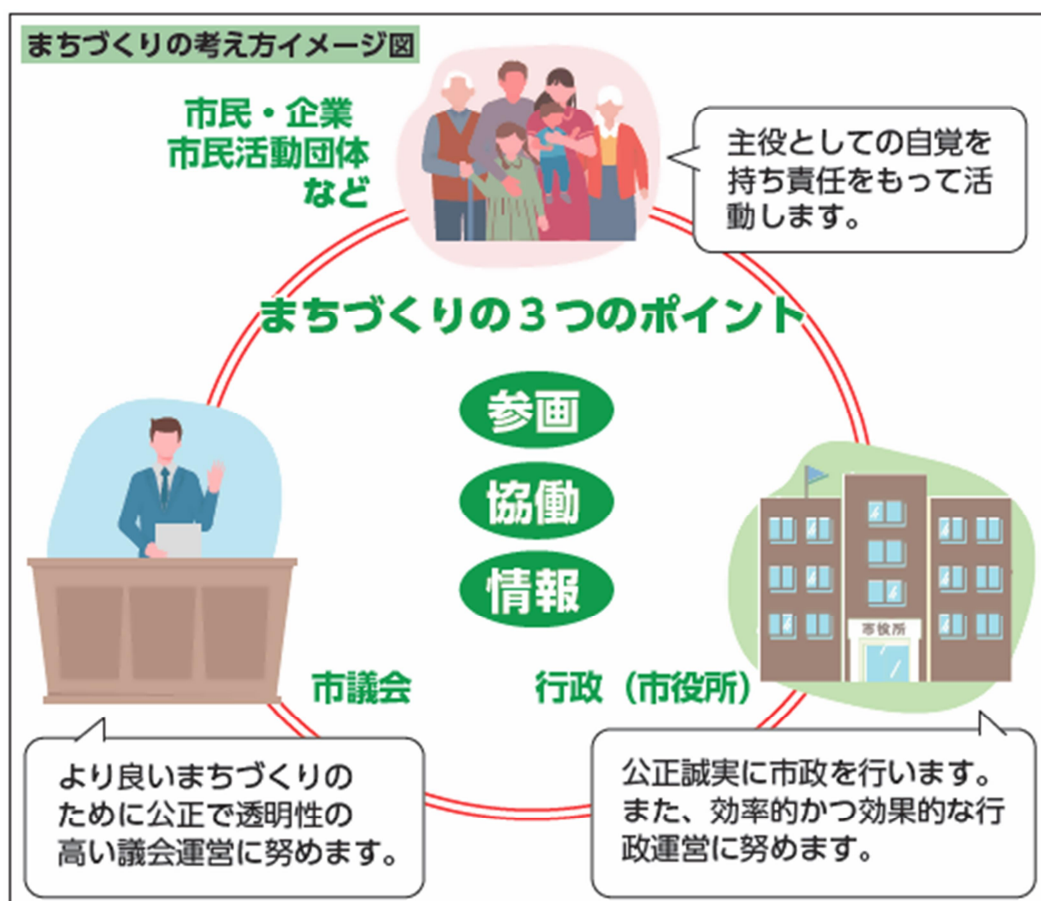
まちづくりは、行政だけでなくそれぞれの人や組織が、それぞれの立場・役割から社会全体で行っていくものです。

具体的には、主に「市民（※）」、「議会」、「行政」の3つの立場があります。そして、行政（市政）は議会の意向に沿うように運営され、議会は市民の意向に沿うように運営されます。

そのため、前ページのとおり、市民が一番重要となるまちづくりの目的を定める立場であり、まちづくりの主役になります。

※市民には、団体、法人、企業等も含まれます。

（参考）まちづくりにおける「市民」「議会」「行政」のイメージ



【八潮市ホームページから引用】

<https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/shiminsankaku/jichikihonjorei/jichikihonjorei.html>

5 市政モニターまちづくり提言書及び提言様式とは

市政モニターの皆様には、提言書の作成及び発表にあたって、3ページの趣旨を凝縮したものを体験していただきます。

提言書の作成にあたっては、提言様式を使用します。提言様式とは、皆様がつくりたいと思う理想のまちの姿や、それを実現させるための課題や取組を記入していただくための様式です。それぞれの提言様式の内容をまとめたものが市政モニターまちづくり提言書になります。

提言様式及び市政モニターまちづくり提言書作成にあたっては、マニュアルを配布いたします。このマニュアルは、提言様式に皆様の御意見を反映させるためにつくられておりますので、マニュアルに従い作成をお願いいたします。

6 市政モニター提言書の内容等

提言書（提言様式）は、「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」をテーマとして、作成していただきます。提言様式の作成・提出は任意ですが、『水戸市で暮らしたい！』と多くの方から選んでもらえるまちづくりについて、ぜひ、皆様のお考えを提言書として作成・提出してください。

提言書完成後は、皆様から市長へ提言書を提出していただくとともに、提言の発表を行っていただきます。



発表の様子（令和7年度）

7 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し、市民相談室へ御提出ください。なお、未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが、ぜひ取り組んでみてください。なお、提言様式の御提出は一人一枚までとさせていただきます。

※提出期限を9月末（予定）とし、それ以降はブラッシュアップの期間とします。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に、担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に、会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い、提言の内容等をさらに深めるとともに、同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また、水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき、意見交換にご参加いただけます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ、市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し、提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し、提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。

